

## 令和5年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施状況について

### I 実施スケジュール

#### 日程概略

4月から5月まで	区市町村教育委員会・中学校向け説明会
4月から6月まで	生徒・保護者用リーフレット、申込マニュアル等の配布
7月 6日から	受験申込（9月22日まで） ※特別措置申込（8月18日まで）
11月12日	受験票交付
11月26日	本試日
11月29日から	予備日の申込み手続き開始（12月1日まで）
12月17日	予備日
1月11日	結果等の通知（11月26日実施分）
1月25日	結果等の通知（12月17日実施分）

### II スピーキングテストの実施状況・結果

#### 1 実施概要

##### (1) 申込者数

76,270人（令和4年度 76,267人）

##### (2) 受験者数

71,205人（令和4年度 71,197人）

##### (3) 会場

ア 11月26日

都立学校 188会場 民間会場等 39会場

イ 12月17日

都立学校 6会場 民間会場等 9会場

#### 2 実施結果

##### (1) 平均スコア

65.2（令和4年度 60.5）

##### (2) 段階別評価の分布状況 ※（ ）は、令和4年度の数値

段階別評価	スコア	分布（%）
A	100～80	25.3（16.8）
B	79～65	29.2（25.6）
C	64～50	26.0（31.4）
D	49～35	11.9（16.9）
E	34～1	6.5（8.3）
F	0	1.1（0.9）

### Ⅲ スピーキングテストの実施体制等

#### 1 時程等

時刻（時間）	内容	
12:00-12:30	会場到着・受験教室入室（前半・後半共通）	
12:30	試験会場着席（軽食）	
13:00-14:10	前半試験実施	後半試験実施
	・受験者情報の登録 ・機器の装着準備 ・音声・録音確認 ・スピーキングテスト実施	自習 休憩
14:10-14:25	教室待機	
14:25-15:30	休憩 自習	・受験者情報の登録 ・機器の装着準備 ・音声・録音確認 ・スピーキングテスト実施
15:30-15:40	退出	

#### 2 試験当日の運営体制等

##### (1) 運営体制

###### ア 都教育委員会

- (ア) 庁内において進行管理、生徒・保護者・会場からの問合せ対応（実施後、電話による個別の申し出にも対応 8件）
- (イ) 会場周辺の巡回・案内、生徒の携帯電話等通信機器に関する業務等を委託
- (ウ) 体調不良等の生徒に対応する看護師派遣業務を委託

###### イ 事業者

- (ア) 各会場を運営
- (イ) 問合せ窓口において、生徒・保護者等からの連絡に対応

##### (2) 実施本部の設置

テストを円滑に実施するとともに不測の事態に対応するため「中学校英語スピーキングテスト実施本部」を設置

##### (3) 試験監督等の業務

事業者により実施

#### 3 区市町村教育委員会との連携

- (1) 中学校における受験申込や各種申請手続
- (2) 受験状況の集約、受験票及びビスコアレポートの配送状況取りまとめ
- (3) 中学校から連絡のあった個別の状況の報告

### Ⅳ 採点等

#### 1 採点者

高度な英語力と英語教育に関する専門性を有する者が、事前に本テストの採点に係る研修を受講し、基準を満たした者が採点

## 2 採点体制

- (1) 情報管理を徹底した環境において、採点基準に従い、複数の専任者による採点・審査を経て評価しており、都教育委員会が採点状況と採点結果を確認
- (2) 解答音声データの確認を徹底

## 3 結果等の通知

### (1) 提供内容

- ア ESAT-J GRADE
  - イ 参考 CEFR レベル
  - ウ スコア
  - エ CAN-DO STATEMENTS
  - オ 学習アドバイス
  - カ ESAT-J GRADE 別 教材等紹介ページの二次元コード
  - キ 今後の学習参考資料
    - ・設問ごとのそれぞれの評価に対応した複数の解答例
- ※ア～ウは、マイページで閲覧が可能。ア～カは、発送されたスコアレポートに記載。

### (2) 音声データ提供

- 申請手続きは、令和6年3月1日（金）より開始  
※対象となる生徒は都立高校入学者選抜の結果による

## V 再度の受験機会の設定

### 1 主な要因

機器の不具合（疑い例を含む）、イヤーマフ・イヤホンの装着関連、現場対応の誤り、など

### 2 対象者

60人

### 3 対応

受験者及び保護者に説明・謝罪の上、希望者に対し再度の受験機会を設定

## VI 今後の実施に向けて

- ・ 新規事業者との調整  
綿密な打合せを行い、実施手順を確立
- ・ 機器の操作方法等に関する周知  
使用する機器が更新されるため、機器の使用方法について動画やリーフレットにより情報提供